

らず届出をしなければなりません。また、平成24年4月1日以前に森林の土地を取得した方でも平成24年4月1日以降に遺産分割協議が成立した場合には届出が必要です。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

▼届出期間及び届出先

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

▼届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

■問い合わせ

届出を要しない場合や事後届出の場合もあります。また、所定の届出様式がありますので、詳しくは左記にお問い合わせください。

産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所森林政策課

☎867-2322

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

お知らせ
いの町多子世帯保育料等
軽減補助金のお知らせ

町では、子育て支援として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保護者の保育料や幼稚園授業料に対して助成する制度を実施しています。この制度は、平成25年4月分の保育料などにさかのぼって適用になりますので該当する世帯の方は申請してください。

▼補助対象

いの町に住所を有し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降で、町外の幼稚園又は届出認可外保育施設へ通所する3歳未満(※)の児童がいる世帯
※年齢は平成25年4月1日現在です。

▼補助金額

・幼稚園授業料
(上限:月額25,000円)
・届出認可外保育施設保育料
(上限:月額50,000円)

▼申請期限

平成26年1月31日(金)
申請用紙は学校教育課にあります。なお、申請手続きの詳細については、お問い合わせください。

■申請・問い合わせ

学校教育課

☎893-1922

お知らせ
乳幼児医療費受給者証の
更新申請について

毎年9月は乳幼児医療費受給者証の更新時期です。(0歳児を除く)
現在お持ちの受給者証は、有効期限が9月末日となっておりますので、更新の手続きをお願いいたします。

▼対象者

町内に住所を有する1歳〜就学前までの児童
▼申請に必要なもの
・印鑑(認め印可)
・児童の健康保険被保険者証
・世帯全員(児童は除く)の所得課税証明書(平成25年1月2日以降に転入された方のみ)

▼受付期間及び時間

9月2日(月)〜30日(月)
8時30分〜17時15分

※ただし、土、日、祝日を除く。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

お知らせ
老人福祉施設「嶺北荘と
大豊園」の民営化について

嶺北広域行政事務組合(嶺北広域)では、老人福祉施設「特養嶺北荘(定員50名)」と「養護大豊園(定員60名)」を、特養大豊園(定員30名)を、嶺北地域における高齢者福祉の中核施設として運営してきました。利用者の皆さんには、より充実したサービスの提供や、介護環境の向上に努めています。施設の運営は、一般的に介護サービス収入などで運営しなければならぬところですが、実際は、サービス収入などに比べ、両施設の運営経費が多い赤字経営となっており、その補填として毎年支出している町村負担金も増大し、平成22年度で約1億8千万円、平成23年度では約1億6千万円となっております。

一方、嶺北広域構成5町村の財政は、人口減と高齢化に加え地方交付税の削減などにより大幅に悪化しており、負担金の維持が極めて厳しい状況になっていきます。この事態に対応するため嶺北広域では、民間でできることは民間での基本方針の基で、平成24年度に老人福祉施設民間移譲の検討を行いました。検討では、施設の経営分析を行い、県内での民営化関係の状況調査や民営化実績なども調査し、嶺北地域での老人福祉施設の安定的な継続と充実・発展を総合的に検討した結果、民間活力の導入による経営改善が最適と判断して老人福祉施設民営化の方針を決定しました。

具体的には、平成26年度に嶺北荘、次いで平成29年度には大豊園を民営化する計画で作業を進めています。民営化となっても、入所者、利用者の皆さんには、今のままでご利用いただけると共に福祉

区分	町村負担金 (千円)
H19	102,756
H20	93,904
H21	121,807
H22	180,498
H23	159,923